## 座間市教育委員会5月定例会議事日程

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長報告
- 5 案 件
  - (1) 議案
    - ア 教育財産の取得について
    - イ 座間市教育委員会職員の人事について
    - ウ 座間市教育支援委員会委員の委嘱について
    - エ 座間市社会教育委員の委嘱について
    - オ 座間市立公民館運営審議会委員の委嘱について
    - カ 座間市学校課題協議会委員の委嘱について
    - キ 教育関係予算案に関する意見の申出について
    - ク 令和7年度使用教科用図書の採択方針及び採択検討委員会方針について
    - ケ 教科用図書採択検討委員会委員の任命について
    - コ 座間市指定重要文化財の指定について
  - (2) 報告

県費負担教職員の任用について

6 閉 会

# 座間市教育委員会5月定例会議事運営要領

日 時	令和6年5月15日(水) 午前9時30分
場所	座間市役所 5 階 教育委員会室
会 期	令和6年5月15日 1日間
前回定例会 年 月 日	令和6年4月10日
会 議 録	鈴木委員
署名委員	北村委員
経過報告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	27	教育財産の取得について	教育研究所長
2	28	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
3	29	座間市教育支援委員会委員の委嘱について	教育研究所長
4	30	座間市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課長
5	31	座間市立公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習課長
6	32	座間市学校課題協議会委員の委嘱について	教育指導課長
7	33	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長
8	34	令和7年度使用教科用図書の採択方針及び採択検討委 員会方針について	教育指導課長
9	35	教科用図書採択検討委員会委員の任命について	教育指導課長
10	36	座間市指定重要文化財の指定について	生涯学習課長

No.	報告番号		報	告	事	項	名	報告者
1	6	県費負担教	職員の	任用に	ついて			就学支援課長

# 経 過 報 告

令和6年5月15日定例会

実施月日	曜	事 業 (行事) 等 の 内 容	出席委員等
4月10日	水	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、 北村委員、有山委員、馬場委員
4月10日	水	相模原市立大野南中学校分校 第3回入学式	教育長
4月12日	金	県市町村教育委員会連合会役員会及び総会(オンライン)	教育長職務代理者
4月12日	金	教務担当者会議	教育長
4月18日	木	全国学力・学習状況調査視察(相武台東小学校・南中学校)	教育長
4月19日	金	市基地返還等市民連絡協議会役員会及び定期総会	教育長
4月19日	金	市民芸術祭絵画展	教育長
4月20日	土	大凧文字書き	教育長
4月22日	月	県央教育事務所管内教育長会議	教育長
4月24日	水	市長定例記者会見	教育長
4月24日	水	市小学校教育研究会定期総会	教育長、教育長職務代理者、 北村委員、有山委員、馬場委員
4月25日	木	関東地区都市教育長協議会総会並びに分科会 (~26日、新潟県長岡市)	教育長
4月30日	火	座間小学校3年生庁舎見学	教育長
4月30日	火	県·市町村教育委員会教育長会議	教育長
5月1日	水	東中学校エレベータ及び栗原中学校屋内運動場視察	教育長、教育長職務代理者、 北村委員、有山委員、馬場委員
5月4日	土	大凧まつり	教育長
5月4日	土	わんぱく相撲座間場所	教育長
5月5日	日	大凧まつり	教育長
5月5日	日	市内中学生凧掲揚	教育長
5月7日	火	立野台小学校3年生庁舎見学	教育長
5月8日	水	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 (~10日、長崎県長崎市)	教育長
5月13日	月	政策会議	教育長
5月13日	月	子ども支援団体等交流会	教育長
5月14日	火	市青少年薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会	教育長
5月14日	火	相模が丘小学校3年生庁舎見学	教育長

議案第27号

教育財産の取得について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第28条第2項の規定に基づき教育財産の取得を市長に申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和56年座間市教育委員会規則第9号)第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。

令和6年5月15日提出

座間市教育委員会 教育長 木 島 弘

## 提案理由

指導者用パソコンその他周辺機器等の取得の申出について提案するものである。

座間市長 佐藤弥 斗殿

座間市教育委員会 教育長 木 島



教育財産の取得について (申出)

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第28条第2項の規定に基づき、次のとおり申し出ます。

取得財産	指導者用パソコンその他周辺機器等			
数量	476台			
取得予定価格	74,800,000円(税込み)			

事務担当 教育部 教育研究所 研究相談係 内線 3550, 3555

## 議案第33号

教育関係予算案に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。

令和6年5月15日提出

座間市教育委員会 教育長 木 島 弘

## 提案理由

令和6年度座間市一般会計補正予算について提案するものである。



座間市教育委員会教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐 藤 弥 斗 (公印省略)

令和6年座間市議会第2回定例会に提案する令和6年度座間市一般会計補正予算 のうち教育に関する事務に係る部分に関する意見聴取について(協議)

このことについて、令和6年座間市議会第2回定例会に提案する令和6年度座間市一般会計補 正予算のうち教育に関する事務に係る部分の議案を作成するため、地方教育行政の組織及び運営 に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、意見聴取します。

> 事務担当 財務部 財政課 財政係 内線 3332、3333

## 【歳入】

# 教育指導課

(款) 2 1 諸収入 (項) 0 4 雑入 (目) 0 2 雑入 (節) 0 7 教育費雑入

(/45/)	1 1 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<b>ΛΕ/</b> (Δβ/ 0	- Why 44/			
No.	細節・ (細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	0 1 教育費雑入 (2 8 リーディング D X スクール事 業委託金)	0	1,000	1,000		リーディングDXスクール事業の実施 に対し、同事業委託金が充てられるこ とに伴う増額。

教育指導課 計	0	1,000	1,000	1,000	

歳入合計	0	1,000	1,000	1,000	

#### 【歳出】

#### 就学支援課

(学校給食運営管理事業費)

(款) 1 0 教育費 (項) 0 2 小学校費 (目) 0 2 給食費 (節) 1 0 需用費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	08 賄材料費	321, 054	836	321, 890	836	産地偽装を行った食品納入業者への代金支払い留保分の相殺額を児童の給食に使用することに伴う増額。

	就学支援課 計	321, 054	836	321, 890	836	
--	---------	----------	-----	----------	-----	--

# <u>教育指導課</u>

\_(教育指導事務費)\_

(款) 1 0 教育費 (項) 0 1 教育総務費 (目) 0 4 教育指導費 (節) 0 7 報償費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
2	0 4 報償(金)	0	360	360		リーディングDXスクール事業の実施 に当たり、研究会等での専門的指導・ 助言者に対する謝礼に伴う増額。

(款)10 教育費 (項)01 教育総務費 (目)04 教育指導費 (節)08 旅費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
3	02 普通旅費	3	534	537	534	リーディングDXスクール事業の実施 に当たり、研究会等へ参加する際の交 通費に係る増額。

(款)10 教育費 (項)01 教育総務費 (目)04 教育指導費 (節)10 需用費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
4	0 1 消耗品費	1, 261	106	1, 367	106	リーディングDXスクール事業の実施 に当たり、ビデオカメラ、書籍類を購 入するための増額。

教育指導課 計	1, 264	1,000	2, 264	1,000	

議案第34号

令和7年度使用教科用図書の採択方針及び採択検討委員会方針について

令和7年度使用の教科用図書を採択するに当たり、採択方針及び採択検討委員会方針を別紙の とおりとすることについて議決を求める。

令和6年5月15日提出

座間市教育委員会 教育長 木 島 弘

## 提案理由

県の令和7年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択方針に基づく座間採択地区としての方針及び、座間市教科用図書採択検討委員会要綱に基づき設置される検討委員会の方針について提案するものである。

# 座間採択地区教科用図書採択方針

- (1) 令和7年度以降4か年使用の中学校教科用図書は、神奈川県教育委員会の採択基準に基づき、座間市教育委員会が設置した座間市教科用図書採択検討委員会の報告を資料とし、種目ごとに1種の教科用図書について座間市教育委員会が採択する。
- (2) 令和7年度使用の小学校における教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の 無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、前年度と同一の教科用図書を座間市教育委 員会が採択する。
- (3) 令和7年度使用の小・中学校特別支援学級における教科用図書については、「特別支援学校用教科書目録」に登載されているもの又は学校教育法附則第9条第1項の規定による「一般図書」のうちから座間市教育委員会が採択する。

## 座間市教科用図書採択検討委員会方針

座間市教科用図書採択検討委員会は、令和7年度以降4か年使用の中学校教科用図書について、神奈川県教育委員会の採択基準に基づき、座間市教科用図書採択検討委員会が設置した調査員の報告を資料とし、教科用図書の採択に必要な資料をまとめ教育委員会に報告する。

# 令和7年度使用中学校教科用図書採択について

- 1 採択教科書 令和7年度使用中学校教科用図書
- 2 採択にかかわる日程について 令和6年4月 教科用図書採択検討委員会の細案等について検討 県教科用図書担当者会議 (採択事務について)
  - 5月 第1回採択検討委員会の開催 第1回調査委員会の開催
  - 6月 第2回調査委員会の開催 第3回調査委員会の開催 教科用図書展示会
  - 7月 第2回採択検討委員会の開催 令和7年度使用教科用図書採択決定 需要数報告

## 議案第36号

座間市指定重要文化財の指定について

座間市文化財保護条例(昭和53年座間市条例第13号)第3条第1項の規定に基づき、別紙の物件を座間市指定重要文化財(考古資料)に指定することについて議決を求める。

令和6年5月15日提出

座間市教育委員会 教育長 木 島 弘

# 提案理由

本市の文化財として特に重要であることから提案するものである。

# 別紙

# 1 指定する物件

名称	種類	数量	所在地
ひょうりがたがんめんとって表裏型顔面把手	考古資料	1点	座間市緑ケ丘一丁目1番1号

# 2 関係資料 (別添)

座間市文化財保護委員会答申(写)

蟹ケ澤遺跡出土資料調査・研究報告書